

【家庭ごみの分け方・出し方】



もえるごみ



もえないごみ



プラスチック容器包装



紙製容器包装



資源ごみ



有害ごみ



粗大ごみ



古紙



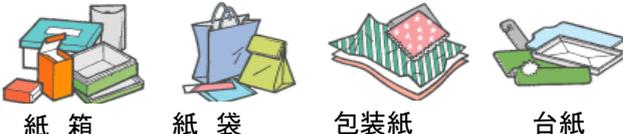
禁止



加賀市

家庭ごみの分け方・出し方

※ 収集日の午前8時まで決められた集積所に出してください。

種類	ごみの分け方	ごみの正しい出し方
<p>もえるごみ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 野菜くず ・ 魚などの骨 ・ 卵のから ・ 貝がら 紙くず(ティッシュペーパー、シュレッダーごみ、感熱紙など) プラスチック製品(ビデオテープ、CD、歯ブラシなど) ゴム製品(長靴、ゴム手袋など) ・ 皮革製品(靴、かばんなど) 紙おむつ ・ 発泡スチロール ・ 衣類 プラマークがあっても汚れが落ちないもの(弁当・カップラーメン・サラダ油の容器、マヨネーズの容器、はみがき粉のチューブなど)  	<p>加賀市指定ごみ袋で出してください。</p> <p>※ 指定ごみ袋は市内ショッピングセンター、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ドラッグストアなどで販売しています</p> <p>水切りはしっかりとしましょう</p>
<p>もえないごみ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ガラス類 ・ メガネ ・ 油のびん ・ びんのかげら 陶器 ・ 刃物 フライパン、なべ、傘、針金ハンガー 小型家電製品(ラジカセ、ワープロ、ドライヤーなど)  <p>収集できる「もえないごみ」は、縦、横、高さの合計が1m以下で、重さが30kg以下のものになります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 加賀地区は透明(または半透明)ごみ袋を使ってください。段ボールや黒色ごみ袋は使わないでください。 ※山中地区はごみの種類ごとに、コンテナ(大きいかご)に出してください。 われたガラスや刃物などは危険ですので、新聞紙などで包んでください。 家電製品等の中から乾電池を取り除いてください。
<p>プラスチック製容器包装</p>	<ul style="list-style-type: none"> シャンプーや洗剤の容器 ・ インスタント食品の容器 肉や野菜のトレイ ・ 卵、豆腐などの容器 ・ 緩衝材 レジ袋 ・ お菓子などのポリ袋 ・ みかんの網 タバコやチョコの包装フィルム チューブや洗剤 ・ ペットボトルなどのキャップ  	<ul style="list-style-type: none"> 汚れているものは、水洗いをして出してください。 洗ってもきれいににならないものは「もえるごみ」に出してください。 透明(または半透明)のごみ袋を使ってください。
<p>紙製容器包装</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「紙箱」「紙袋」「包装紙」「台紙」など 紙マークがなくても、同類のものは対象  	<ul style="list-style-type: none"> 銀紙が貼ってあるもの、ビニールコーティングしてあるもの、汚れたものは「もえるごみ」に出してください。 透明(または半透明)ごみ袋を使ってください。 大きなものは、雑誌・チラシと一緒にしてください。

種類	ごみの分け方	ごみの正しい出し方
市 が 資 源 ご み 集 め る ご み	<p>空き缶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルミ缶とスチール缶は一緒に出せます。 ・食料品や飲料水の容器に限ります。 ※食用油などの空き缶→「もえないごみ」 	<p>資源ごみは、かならず袋から出してください。</p> <p>◆空き缶、空きびん、ペットボトルの出し方</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 中身を空にしてください。 ② 中を軽く水洗いしてから出してください。
	<p>空きびん</p> <ul style="list-style-type: none"> ・色別に3種類に分けてください。 ・食料品や飲料水の容器に限ります。 ※ 化粧品、薬剤、食用油びん、われたびん → 「もえないごみ」 ※ プラスチック製のキャップ → 「プラスチック製容器包装」 ※ 金属製のキャップ → 「もえないごみ」  <p>透明びん 茶色びん その他の色びん</p>	<p>《空き缶、空きびん》</p>  <p>《ペットボトル》</p>  <p>※キャップとラベルは外してください</p>
	<p>ペットボトル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック製のキャップとラベル → 「プラスチック製容器包装」 ・金属製のキャップ → 「もえないごみ」  <p>←このマークがついているもの</p>	<p>廃食用油</p> <p>不純物を除いて透明なペットボトルに入れて、キャップをしっかりと閉めてから出してください。</p> 
	<p>古紙</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「段ボール」「新聞紙」「雑誌・チラシ」の3種類に分けてください。 ・感熱紙・シュレッダーごみ → 「もえるごみ」 ・紙ひもで束ねてください。  <p>段ボール 新聞紙 雑誌・チラシ</p>	<p>紙パック</p> <p>中を洗い、乾燥させてから、広げたものを束ねて出してください。</p> 
<p>有害ごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スプレー缶（ムースの缶、殺虫剤の缶など） ・カセットガスボンベ ・ライター用ガスボンベ・ライター ・乾電池（リチウムイオン電池を含む）  <ul style="list-style-type: none"> ・蛍光灯、体温計や鏡は、われないように新聞紙や段ボールなどで包んでください。 	<p>スプレー缶は中身を使いきって穴をあけてから出してください。</p> <p>※ガス抜きや穴あけは屋外など、風通しのよい、火気のない場所で行ってください。</p>  <p>《収集できないもの》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車用のバッテリー ・プロパンガスボンベ 	

市 が 収 集 し な い ご み	粗大ごみ 引越しごみ 一時的多量ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車 ・家具 ・ふとん ・じゅうたん ・ストーブ など ・縦、横、高さの合計が1mを超えるもの、または重さが30kgを超えるもの。 ・木の枝（家庭用ごみ袋にはいらぬもの、多量のもの） 
	事業系ごみ	・事業所、工場、商店、飲食店などからでるごみ
	動物の死体など	・ペットなどの動物の死体（大型犬などは引き取れない場合があります）
	●ご自分で処理施設まで搬入してください。（搬入時にごみ処理手数料がかかります。） ・加賀市環境美化センター（TEL 73-5600 熊坂町） 受付 9:00～16:00 ※水曜日、祝日、8月15日、年末年始（12月31日～1月3日）は休みです。 その他定期点検期間は休みです。 【ごみ処理手数料】 ・50kg以下 500円 / 50kgを超えると10kgごとに100円を加算 ・スプリングマットレス、スプリングソファは1台につき500円を加算 ・犬、猫などの死体は1体につき700円 ※指定ごみ袋を用いても、ごみ処理手数料は徴収します。	
	加賀市が許可した業者に収集運搬を依頼することもできます。【有料】 (株)加賀清掃 (TEL74-1910 庄町) (有)加陽清掃 (TEL76-0131 保賀町) (株)きだち (TEL77-2119 中代町) (有)金太郎引越社 (TEL77-2551 山代温泉1区3) (有)中口商店 (TEL76-2505 山代温泉1区5) (株)山下商店 (TEL72-3814 大聖寺上福田町) (有)北陽陸掃 (TEL77-2209 西島町) (株)リライズ (TEL74-4818 塩浜町) (有)北陸清掃 (TEL77-6637 山代温泉8区3) (株)山中環境サービス (TEL78-3335 山中温泉上野町)	
市 で 処 理 で き な い も の	市で適切な処理ができないため、販売店などに引き取ってもらってください。ごみステーションに出しても収集されません。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・バイク、農機具 ・農薬等 ・ペンキ、シンナー ・タイヤ ・ガスボンベ ・バッテリー ・消火器 ・灯油、ガソリン、オイル ・パソコン  <p>家電リサイクル法で指定された家電製品</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・洗濯機 ・衣類乾燥機 ・テレビ（液晶・プラズマ式含む） ・エアコン（室内機・室外機共） ・冷蔵庫 ・冷凍庫 	
※産業廃棄物は、収集運搬・処分を行える業者に依頼してください。		